

令和4年1月25日

一般社団法人新潟県商工会議所連合会 専務理事 殿

北陸信越運輸局 新潟運輸支局

安定かつ持続可能な物流を確保するための周知について（お願い）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送事業は、我が国の国民生活や産業活動を支える物流機能であり、平時における運送のみならず、災害時における緊急支援物資の運送を担うなど、我が国の経済と地域の暮らしを支えるライフラインとして、公共性の高い極めて重要な役割を果たしております。トラック運送事業の健全な運営を確保し、物流機能が滞ることのないようにするために、以下についてご理解ご協力をお願い申し上げます。

1. 標準的な運賃の告示制度について

自動車運転の業務については、働き方改革関連法に基づき、令和6年度から年間960時間の時間外労働の上限規制が適用されることとなりますが、トラック運送事業者における運転者の労働環境は、他の産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり運転者不足が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、トラック運送事業者の適正な運賃收受の下支えとなる環境を整備することにより、トラック運転者の労働条件を改善し、安定的かつ持続的な物流を確保するため、「貨物自動車運送事業法」が改正され、国土交通大臣が適正な運賃水準を標準的な運賃として令和2年4月24日に告示したところです。

つきましては、物流機能の維持とトラック運送事業者の働き方改革・コンプライアンス確保に向けて当該告示の趣旨についてご理解いただき、傘下会員への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

2. 燃料費の上昇分を反映した適正な運賃・料金の見直しについて

新型コロナウイルス感染拡大による輸送量の減少により、事業経営に大きな影響を及ぼしているなか、現下の原油価格の高騰によりトラックの燃料となる軽油の価格について大幅な高騰を受け、このような状況が長引けばトラック運送業界の経営収支は悪化の一途をたどり、将来的に安定した輸送力を確保できなくなることも懸念されます。

つきましては、荷主（運送委託者）とトラック運送事業者が協議のうえ、燃料サ

一チャージの導入等により、燃料費の上昇分を反映した適正な運賃・料金の見直しが行われるよう、傘下会員への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

3. 引越時期の分散への呼びかけについて

例年、引越事業においては、3月から4月にかけて依頼が集中しているため、国土交通省では、引越時期の分散に向けて経済団体等のご協力の下、利用者の方々に呼びかけを行っているところです。

昨年の3～4月においては、引越時期の分散にご協力いただいた結果、実際に引越時期を分散した利用者の方々もおり、利用者からは「ピーク時より引越代金が安くなった」、「予約が取りやすくなった」などといった声も上がっていますが、依然として同時期における依頼が集中しております。

つきましては、趣旨をご理解いただき、可能な限り引越時期の分散化に向けた呼びかけが行なわれるよう、傘下会員への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

北陸信越運輸局 新潟運輸支局 輸送・監査部門

TEL : 025-285-3124